

県立日南病院医事関係業務委託プロポーザル 審査基準表

審査項目	審査基準	係数	素点
1 病院勤務スタッフについて	<ul style="list-style-type: none"> ・業務に必要な人数が確保されているか ・有資格者の配置人数 診療情報管理士、その他有資格者 ・スタッフの研修体制が確保されているか 	1. 8	
2 現場管理体制について	<ul style="list-style-type: none"> ・現場統括責任者に適切な権限が与えられているか ・現場管理体制は統率がとれたものとなっているか 	1. 2	
3 緊急時・非常時の体制について	<ul style="list-style-type: none"> ・休日・夜間でも支店・営業所の支援が受けられる体制となっているか 	1. 2	
4 診療報酬請求について	<ul style="list-style-type: none"> ・診療報酬請求の精度向上（算定漏れ防止等）による収益増が見込まれる提案となっているか ・返戻・査定減に係る対応は実効性があるか ・病院職員への周知体制がとられているか ・診療報酬改定時のサポート体制は十分か 	2. 3	
5 施設基準の取得及び管理	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな施設基準の取得に関する提案・支援は十分か ・取得済の施設基準の管理体制は十分か 	2. 3	
6 D P Cの効率的な運用	<ul style="list-style-type: none"> ・加算、指導料の算定強化や医療の標準化に係る取組は実効性があるか ・DPC 係数向上に係る取組など、収益向上策の提案は実効性があるか 	2. 3	
7 苦情等への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情・クレーム等の受付体制は十分か ・会社あるいは配置スタッフに苦情処理の専門的スキル（医療メディエーター等の有資格が望ましい）があり、委託業務内で完結する体制がとられているか 	1. 8	
8 患者・職員満足度の向上について	<ul style="list-style-type: none"> ・患者の受付・会計等の待ち時間短縮に努め、患者のストレス緩和策を講じるなど、患者満足度向上の提案がなされているか ・委託職員について、就業規則に育児休業等を規定、有給休暇取得推進、仕事と家庭の両立応援宣言登録など、働きやすい職場環境づくりに努めているか ・職場定着率の向上策を講じているか ・委託料（目標達成分）が、職員に配分されることとなっているか 	1. 8	

9 業務の標準化に向けた ICT の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・各種のチェックをシステムで行うなど、業務を可能な限りシステム化し、職員の能力に左右されない業務執行体制を構築しているか ・AI、RPA 等の導入による業務の効率化が期待できるか 	1. 8	
10 その他の提案	<ul style="list-style-type: none"> ・業務委託に有用な提案か 	1. 2	
11 見積金額	<ul style="list-style-type: none"> ・提示額は妥当か ・日額単価等の人件費の設定は妥当か 	2. 3	

【審査方法】

審査会に出席した会長及び委員は、実施要領に基づき応募者が提出した提案書、審査会における応募者のプレゼンテーションの結果及び見積金額等により、評価が高いものを5点、評価が低いものを1点とする5段階評価により、審査項目ごとに採点するものとする。ただし、提案が行われなかった審査項目にあつては、採点を行わない。(合計100点)

複数社の提案がない場合は、審査委員の合計点数の平均が60点(6割)以上になったとき、その者を契約相手方に選定するものとする。